

近畿地方整備局	配布 日時	平成28年2月17日 14時00分
資料配布		

件名	<p>大規模災害発生時における港湾の災害応急対策業務に関する広域支援体制の強化</p> <p>～ 大規模災害発生時の包括的災害協定を締結～</p>
----	---

概要	<p>近畿地方整備局と管内の国際戦略港湾並びに国際拠点港湾及び重要港湾の港湾管理者と港湾関係団体（民間）との間で「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定」を平成28年2月19日に締結しました。</p> <p>【目的】</p> <p>本協定は、広範囲にわたる被災が予想され南海トラフ巨大地震など大規模災害発生時において、発災後の緊急輸送や地域産業の早期復興等のため、港湾施設等の被害の拡大防止と被災施設の早期復旧することを目的としております。</p> <p>【協定締結機関】</p> <p>近畿地方整備局、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、大阪市、神戸市、一般社団法人日本潜水協会、全国浚渫業協会関西支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、一般社団法人海洋調査協会、近畿港湾空港建設協会連合会、一般社団法人港湾技術コンサルタント協会、一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部</p>
----	---

取扱い	平成28年2月19日 14:00解禁
-----	--------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ
------	---

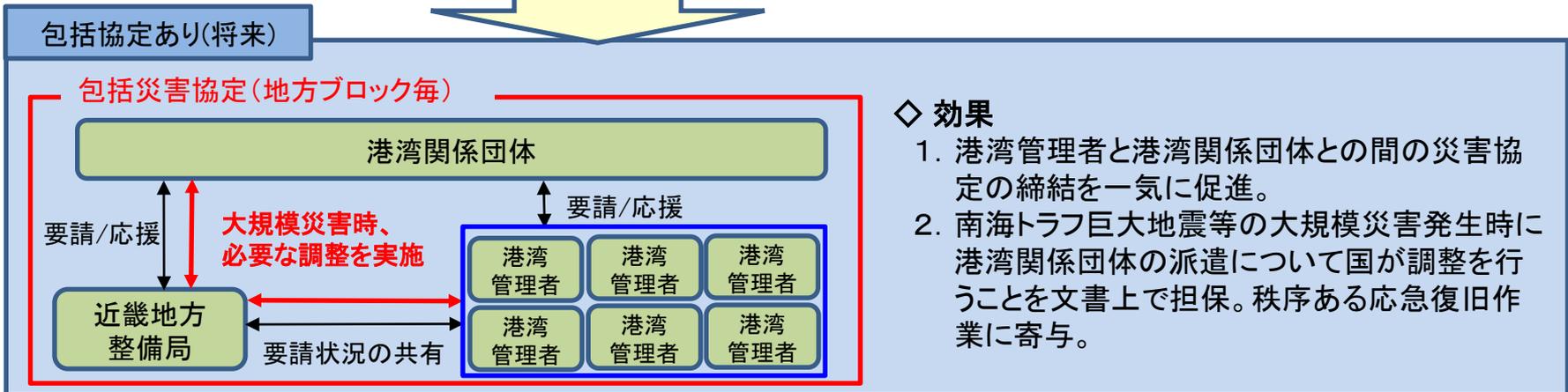
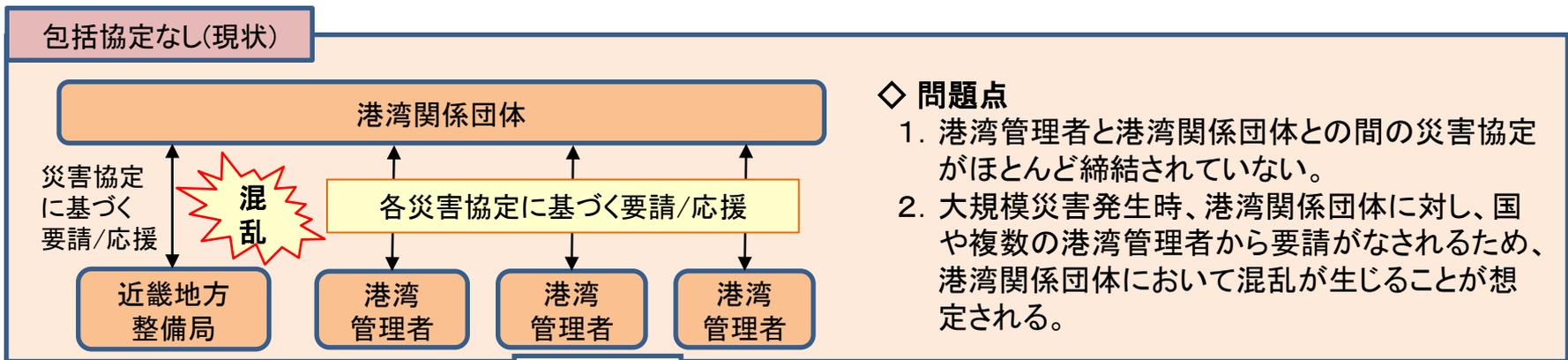
問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局</p> <p>港湾空港部</p> <p>港湾空港防災・危機管理課長 柴田 悟</p> <p>課長補佐 中川 雅史</p> <p>TEL 078-391-3101(直通)</p>
------	---

【目的】

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生が危惧されている南海トラフ巨大地震など大規模災害発生時において、津波被害等による甚大な被害が想定される港湾施設等を迅速かつ円滑に応急復旧することにより、発災後の緊急物資の輸送や地域産業の早期復興等のため、近畿地方整備局、港湾管理者ならびに港湾関係団体(民間)の3者が協定を締結するものです。

【効果】

全国規模の港湾関係団体と協定締結をすることで、全国的な技術力・資機材等の協力が得られ、災害対応力が強化されます。また、大規模災害発生時に近畿地方整備局が港湾管理者と港湾関係団体の間で必要な調整を行うことにより、迅速かつ円滑に災害応急対策等が実施される等の効果が期待できます。



※ 各事業主体から要請